
白石破碎工場更新事業
審 査 講 評

令和5年11月27日

札幌市
白石破碎工場更新事業者選定委員会

白石破碎工場更新事業 審査講評
目 次

第1章 事業概要	1
1 事業名称	1
2 公共施設の概要等	1
3 事業期間	1
4 事業方式	1
5 業務範囲	2
第2章 審査方法等	3
1 入札の方法	3
2 落札者決定までの経過	3
3 委員会の設置	4
4 委員会の開催経過	5
5 落札者決定の手順	6
6 審査手順	7
第3章 落札候補者の選定結果	11
1 資格審査	11
2 提案書の基礎審査	11
3 提案書の技術審査及び提案書に関するヒアリング	11
4 価格審査	14
5 総合評価値の算出	14
6 落札候補者の選定	14
第4章 本市の財政負担見込額の比較（客観的な評価の結果）	15
第5章 総評	16

第1章 事業概要

1 事業名称

白石破碎工場更新事業

2 公共施設の概要等

(1) 事業予定地

項目	概要
計画地所在地	札幌市白石区東米里 2170 番地
敷地面積（事業用地面積）	約 10.1ha（うち、事業用地は約 1.8ha）

(2) 施設の概要

施設の種類	概要	
破碎施設	受入対象物	大型ごみ、燃やせないごみ
	処理方式	破碎・選別
	処理能力	140t/5h 【可燃性大型ごみ】 剪断式破碎系列・低速二軸回転式破碎系列 86t/5h 【燃やせないごみ、不燃性大型ごみ】 低速二軸回転式・高速回転式破碎系列 54t/5h

3 事業期間

事業期間等は、特定事業契約締結日から令和 30 年 3 月 31 日までの約 24 年間であり、設計・建設期間、運営・維持管理期間から構成される。

- (1) 設計・建設期間：特定事業契約締結日～令和 10 年 3 月 31 日
- (2) 運営・維持管理期間：令和 10 年 4 月 1 日～令和 30 年 3 月 31 日

4 事業方式

白石破碎工場更新事業（以下「本件事業」という。）は D B O（Design:設計、Build:建設、Operate:運営）方式により実施する。

本市は、白石破碎工場（以下「本施設」という。）の設計・建設及び運営・維持管理に係る資金を調達する。なお、本施設は、本市が所有する。また、本施設の設計・建設業務については、循環型社会形成推進交付金の対象事業として実施する。

落札者の構成員、協力企業及び運営事業者は、選定事業者として、本施設の設計・建設業務及び運営・維持管理業務に係る本件事業を一括して行う。なお、運営事業者は本市内に設立する。

5 業務範囲

(1) 事業者が行う業務範囲

事業者が行う主な業務範囲は、次のとおりである。

ア 設計・建設業務

- (a) 建設事業者は、本市と締結する建設工事請負契約に基づき設計・建設業務を行う。また、本件事業を行うために必要な許認可の取得を行う。
- (b) 設計・建設業務の範囲は、機械設備工事、電気計装設備工事、土木建築工事等の実施設計及び工事の施工とし、本施設の整備に必要なものすべてを含む。
- (c) 建設事業者は、本施設の建設等に伴って発生する建設廃棄物等の処理、処分及びその他の関連するもの、建築確認（計画通知）等の許認可等手続き、プラント設備の試運転及び引渡性能試験、長寿命化計画（施設保全計画）の策定及び工事中の住民対応等の各種関連業務について手続に伴う費用負担を含め行う。なお、住民対応については、地域住民への説明会を想定しているが、詳細は本市との協議とする。

イ 運営・維持管理業務

- (a) 運営事業者は、本市と締結する運営・維持管理業務委託契約に基づき、一般廃棄物（大型ごみ、燃やせないごみ等）を受け入れ、要求水準書に規定する要求水準を満足する適正な処理を行う。なお、その際に、本件事業の運営・維持管理業務として受付・計量業務、運転管理業務、環境管理業務、プラント設備の点検・検査・補修・更新業務、用役管理業務、機器等の管理業務、建築物等の保守管理業務、運営事務、情報管理業務、地域貢献事業等を行う。
- (b) 運営事業者は、受入対象物の受入及び計量を行うとともに、許可搬入者及び自己搬入者からのごみ処理手数料について、本市が定める金額を本市が定める方法で収納する。
- (c) 運営事業者は、見学者や視察者等に受付から引率や説明、その他の対応について行う。なお、行政視察等については、予約の受付を含め本市が行うが、運営事業者はこれに協力する。

第2章 審査方法等

1 入札の方法

入札の方法は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札方式により実施した。

2 落札者決定までの経過

落札者決定の経過は、表1のとおりである。

表1 落札者決定の経過

月 日 等	内 容
令和5年4月3日（月）	入札公告
令和5年4月3日（月）	入札説明書等（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集、基本協定書（案）及び特定事業契約の契約書（案）、リスク管理方針書）の公表
令和5年4月11日（火）	入札説明書等に関する説明会及び現地見学会
令和5年4月3日（月） ～4月17日（月）	入札説明書等に関する質問の受付（第1回）
令和5年4月28日（金）	入札説明書等に関する質問の回答（第1回）
令和5年4月25日（火） ～5月9日（火）	参加資格審査申請書類の受付
令和5年5月16日（火）	参加資格審査結果の通知
令和5年5月26日（金）	対面的対話の実施
令和5年5月29日（月） ～6月9日（金）	入札説明書等に関する質問の受付（第2回）
令和5年6月16日（金）	入札説明書等に関する質問の回答（第2回）
令和5年7月24日（月）	入札提出書類の提出期限
令和5年10月27日（金）	提案書に関するヒアリング及び審査
令和5年10月27日（金）	開札
令和5年11月2日（木）	落札者の決定及び公表

3 委員会の設置

審査は、公平性及び透明性を確保し、専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者を含む6名の委員により構成される白石破碎工場更新事業者選定委員会（以下「委員会」という。）にて行った。

[委員の構成]

	氏 名	所 属
	タカハシ ヒデアキ 高橋 英明	北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所 環境保全部 専門研究員
	タベ ユタカ 田部 豊	北海道大学大学院 教授
	ファン インヒロ 黄 仁姫	北海道大学大学院 准教授
○	フジワラ シュウジ 藤原 周史	一般財団法人日本環境衛生センター 部長
	ヤマウチ ヒサトシ 山内 仙才	まちづくり政策局政策企画部 プロジェクト担当部長
◎	ヨシダ ヒデキ 吉田 英樹	室蘭工業大学大学院 准教授

※ ◎：委員長、○：副委員長

（五十音順）

4 委員会の開催経過

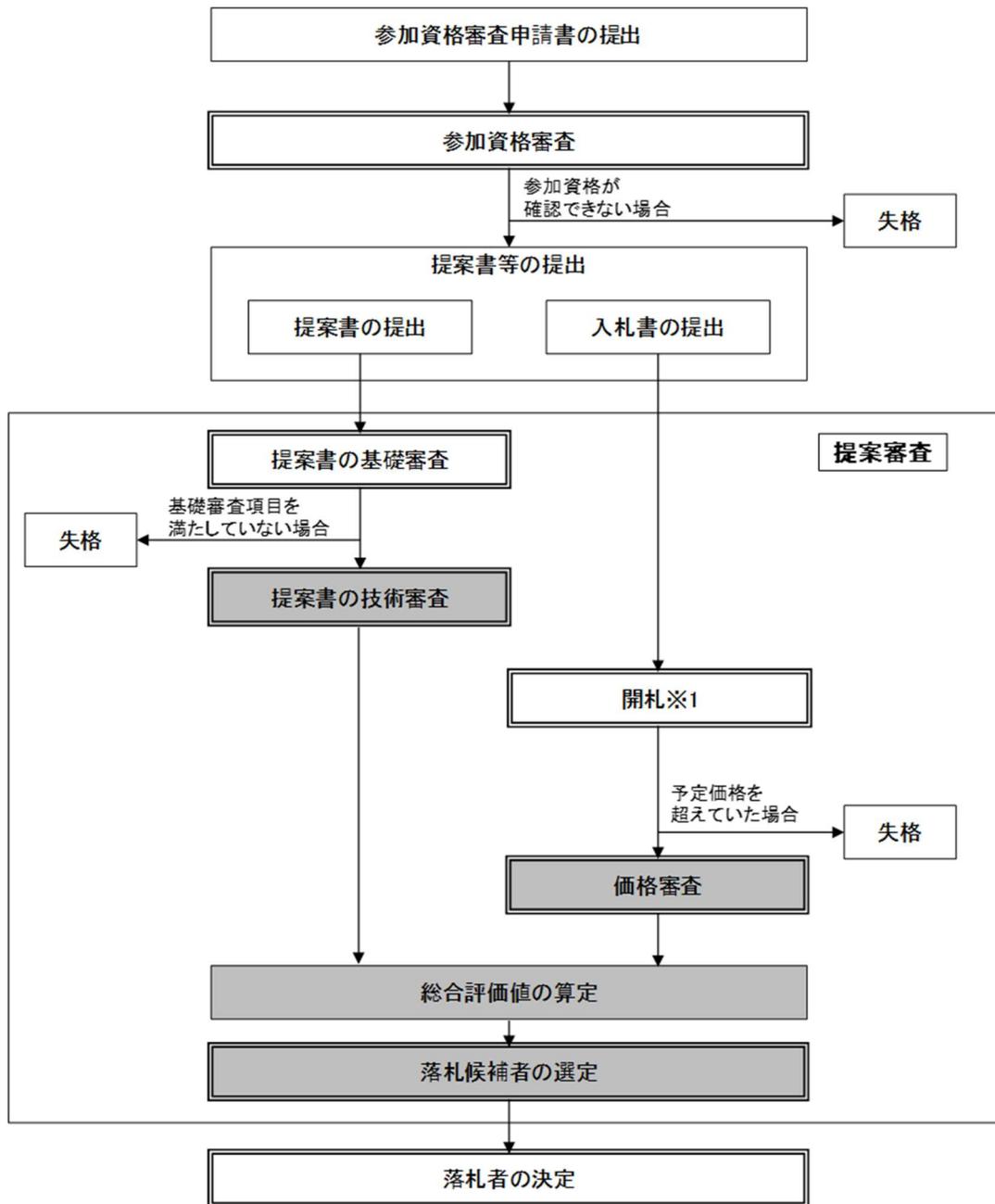
本件事業の事業者選定における委員会の開催経過は、表2のとおりである。

表2 委員会の開催経過

日 付	議 題
令和4年11月16日(水)	第1回委員会 ・ 事業者選定スケジュールおよび委員会審議内容について ・ 実施方針(案)について ・ 要求水準書(案)について
令和4年12月26日(月)	第2回委員会 ・ 落札者決定基準(案)について ・ 実施方針(案)について ・ 要求水準書(案)について
令和5年2月10日(金)	第3回委員会 ・ 落札者決定基準の検討について ・ 入札説明書および様式集の確認について ・ 要求水準書の確認について ・ リスク管理方針書および各種契約書(案)の確認について
令和5年5月22日(月)	第4回委員会(メール審議) ・ 経過報告について ・ 参加資格審査結果の報告について
令和5年9月7日(木)	第5回委員会 ・ 提案書の基礎審査結果の報告について ・ 提案書の技術審査に関する意見交換について ・ ヒアリングの質問内容の検討について
令和5年10月27日(金)	第6回委員会 ・ 落札候補者の選定 ・ 審査講評について
令和5年11月14日(火)	第7回委員会(メール審議) ・ 審査講評の確認について

5 落札者決定の手順

落札者決定の手順については、図1のとおりである。



※1 提案書の基礎審査において失格となった者の提出した入札書は、開札しない。

※2 委員会の事務は図中網掛け部分である。

図1 落札者決定の手順

6 審査手順

(1) 参加資格審査

本市は、参加資格審査申請書により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件を満たしていることを確認する。

(2) 提案審査

ア 提案書の基礎審査

本市は、提案書等に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。確認内容は、表3のとおりである。

表3 確認内容

確認項目	内 容
提案書等の確認	・ 提出された提案書等がすべて揃っていること。
提案書の基礎審査	・ 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準をすべて満たしていること。 ・ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。 ・ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

イ 提案書の技術審査

(a) 審査項目及び配点

委員会は、表4に示す審査項目及び配点に対し、提案書等に記載された内容について審査する。

表4 審査項目及び配点

審査項目		No.	配点
大項目	中項目 小項目		
1 設計・建設業務及び運営・維持管理業務に関する事項			45点
	(1) 環境に対して安全、安心を約束する施設		
	ア 地域の環境保全	1	2点
	イ 脱炭素に向けた取組み	2	3点
	ウ 基本性能の維持と安定稼働	3	4点
	エ 搬入車両やごみ量の急な増加への対応	4	4点
	オ 安全管理	5	3点
	カ 爆発事故及び火災対策	6	6点
	キ 施工計画	7	2点
	(2) 積極的な資源化と適正処理を推進する施設		
	ア 資源化計画	8	6点
	(3) 地域への融和に貢献し、利便性の高い施設		
	ア 見学者対応及び環境学習計画	9	3点
	イ 景観に融和するデザイン	10	2点
	ウ 屋外配置動線計画	11	2点
	エ 屋内配置動線計画	12	4点
	オ 災害対応力の強靱化	13	4点
2 事業計画に関する事項			15点
	(1) 信頼性の高い運営管理体制		
	ア 運営管理体制・人員配置計画	14	4点
	イ 教育計画	15	2点
	ウ 事業の継続性の担保	16	2点
	エ リスク管理	17	2点
	オ セルフモニタリング	18	2点
	カ 保険の付保	19	1点
	(2) その他		
	ア 地域への貢献	20	2点
技術提案に関する得点			60点

(b) 技術提案に関する得点化方法

- ① 提案を求めている審査項目においては、表 5 に示す 5 段階評価による得点化方法により得点を付与する。

表 5 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度	配点×0.00

- ② 各審査項目の評価点については、表 6 に示す得点算定式により、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第 3 位を四捨五入した値とする。

表 6 技術提案の得点算定式①

算定式 【技術提案の得点算定式①】
$\left(\text{審査項目の評価点} \right) = \frac{\text{各委員の(審査項目の配点} \times \text{審査基準)の合計}}{\text{委員人数(6名)}}$

- ③ ②の結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算出する。

表 7 技術提案の得点算定式②

算定式 【技術提案の得点算定式②】
$\left(\text{当該入札参加者の技術提案に関する得点} \right) = \text{審査項目(No. 1} \sim \text{No. 20) の評価点の合計}$

ウ 価格審査

価格審査においては、入札価格について、表 8 に示す得点算定式により得点を付与する。なお、得点は、小数第 3 位を四捨五入した値とする。

表 8 入札価格の得点算定式

算定式 【入札価格の得点算定式】
$\left(\text{当該入札参加者の入札価格に関する得点} \right) = 40 \text{点} \times \left[1 - 1 \times \left(\frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} \right)^{13} \right]$

エ 総合評価値の算定方法

「提案書の技術審査（技術提案に関する得点）」、「価格審査（入札価格に関する得点）」により算出した各入札参加者の得点から、表 9 に示す算定式により、各入札参加者の総合評価値を

算出する。

表 9 総合評価値の算定式

算定式 【総合評価値の算定式】		
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \\ \text{(満点：100点)} \end{array} \right)$	=	$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{技術提案に関する得点} \\ \text{(満点：60点)} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \\ \text{(満点：40点)} \end{array} \right)$

第3章 落札候補者の選定結果

1 資格審査

令和5年4月3日に入札公告を行い、令和5年5月9日までに参加資格審査申請書を受け付けたところ、以下の1グループから申請があった。

本市は、参加資格の確認を行い、令和5年5月16日に代表企業に対し、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

表10 参加資格審査申請書提出グループ

受付グループ名	狐（キツネ）グループ
グループ名	タクマグループ
代表企業	株式会社タクマ北海道支店
構成員	岩田地崎建設株式会社 伊藤組土建株式会社 株式会社タクマテクノス 株式会社タクマテクノス北海道
協力企業	

なお、委員会による審査にあたっては、審査の公平性を期すため、提案書等すべての書類において各グループの企業名は伏せ、表10の受付グループ名で識別して審査を行った。

2 提案書の基礎審査

令和5年7月24日までに入札参加資格を有する1グループより提案書等が提出された。

本市は、提出された提案書等をもとに基礎審査項目に沿って基礎審査を行った。提案書等を提出した1グループは、本市が要求する水準を満足していたため、基礎審査に合格しているものと認められた。

3 提案書の技術審査及び提案書に関するヒアリング

委員会は、令和5年10月27日に提案書の技術審査を行った。審査に際しては、提案書に関する入札参加者による説明(プレゼンテーション)及び委員による提案内容に対する質疑(ヒアリング)を実施し審査を行った。

技術審査の審査項目について、適確な提案がなされているかの審査を行い、提案書に関する得点化を行った。なお、評価は、本市の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。

提案書の技術審査に関する得点結果は、表11のとおりである。

表 11 提案書の技術審査に関する得点結果

審査項目		No.	配点	狐 (キツネ) グループ
大項目	中項目			
1 設計・建設業務及び運営・維持管理業務に関する事項			45点	27.60点
(1) 環境に対して安全、安心を約束する施設				
ア 地域の環境保全		1	2点	0.92点
イ 脱炭素に向けた取組み		2	3点	1.63点
ウ 基本性能の維持と安定稼働		3	4点	2.67点
エ 搬入車両やごみ量の急な増加への対応		4	4点	2.17点
オ 安全管理		5	3点	1.75点
カ 爆発事故及び火災対策		6	6点	5.00点
キ 施工計画		7	2点	1.00点
(2) 積極的な資源化と適正処理を推進する施設				
ア 資源化計画		8	6点	3.50点
(3) 地域への融和に貢献し、利便性の高い施設				
ア 見学者対応及び環境学習計画		9	3点	1.38点
イ 景観に融和するデザイン		10	2点	1.08点
ウ 屋外配置動線計画		11	2点	1.17点
エ 屋内配置動線計画		12	4点	3.00点
オ 災害対応力の強靱化		13	4点	2.33点
2 事業計画に関する事項			15点	9.16点
(1) 信頼性の高い運営管理体制				
ア 運営管理体制・人員配置計画		14	4点	2.33点
イ 教育計画		15	2点	1.17点
ウ 事業の継続性の担保		16	2点	1.08点
エ リスク管理		17	2点	1.25点
オ セルフモニタリング		18	2点	1.33点
カ 保険の付保		19	1点	0.50点
(2) その他				
ア 地域への貢献		20	2点	1.50点
技術提案に関する得点			60点	36.76点

提案書に関する各審査項目における講評は、表 12 のとおりである。

表 12 各審査項目の講評

審査項目	講評
1 設計・建設業務及び運営・維持管理業務に関する事項	
(1) 環境に対して安全、安心を約束する施設	
ア 地域の環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・計量システムやプラットホームの工夫による搬入車両やごみ量の急な増加への対応に対する提案を行っている点を評価した。 ・基本性能の維持と安定稼働は、40年間の施設稼働を見据えた提案を行っている点を評価した。 ・リチウムイオン電池由来による火災及び爆発事故への対策について、事業者の経験に基づいた従来設備の改善に関する提案を行っている点を評価した。
イ 脱炭素に向けた取組	
ウ 基本性能の維持と安定稼働	
エ 搬入車両やごみ量の急な増加への対応	
オ 安全管理	
カ 爆発事故及び火災対策	
キ 施工計画	
(2) 積極的な資源化と適正処理を推進する施設	
ア 資源化計画	<ul style="list-style-type: none"> ・資源物の純度と回収率を向上する提案を行っている点を評価した。
(3) 地域への融和に貢献し、利便性の高い施設	
ア 見学者対応及び環境学習計画	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外配置動線計画は、渋滞対策について提案を行っている点を評価した。 ・屋内配置動線計画は、季節変動が大きい刈草などへの配慮に加え、自己搬入車への安全対策について提案を行っている点を評価した。
イ 景観に融和するデザイン	
ウ 屋外配置動線計画	
エ 屋内配置動線計画	
オ 災害対応力の強靱化	

審査項目	講評
2 事業計画に関する事項	
(1) 信頼性の高い運営管理体制	
ア 運営管理体制・人員配置計画	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフモニタリングの実施内容について手厚い提案を行っている点を評価した。 ・運営管理体制・人員配置計画は、本件事業の特性を踏まえた提案を行っている点を評価した。
イ 教育計画	
ウ 事業の継続性の担保	
エ リスク管理	
オ セルフモニタリング	
カ 保険の付保	
(2) その他	
ア 地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の活用や市民の雇用等に考慮した提案を行っている点を評価した。

4 価格審査

本市は、令和5年10月27日に開札を行い、予定価格の範囲内であることを確認した。委員会は、開札結果の報告を受け、入札価格に関する得点化を行った。価格審査に関する得点結果は、表13のとおりである。

表13 価格審査に関する得点結果

受付グループ名	配点	入札価格（税抜）	入札価格に関する得点
狐（キツネ）グループ	40点	21,915,000,000円	1.05点

5 総合評価値の算出

委員会は、令和5年10月27日に「提案書の技術審査に関する得点（技術提案に関する得点）」、「価格審査に関する得点（入札価格に関する得点）」を加算して、表14のとおり総合評価値を算出した。

表14 総合評価値の算出結果

受付グループ名	技術提案に関する得点 (A)	入札価格に関する得点 (B)	総合評価値 (A) + (B)
狐（キツネ）グループ	36.76点	1.05点	37.81点

6 落札候補者の選定

委員会は、上記の結果に基づき「狐（キツネ）グループ」（代表企業：株式会社タクマ北海道支店）を落札候補者として選定した。

第4章 本市の財政負担見込額の比較（客観的な評価の結果）

落札者の落札価格に基づき、本件事業をDBO方式として実施する場合の財政負担見込額について、本市自ら実施する場合の財政負担見込額と現在価値換算のうえ比較した結果、0.6%の削減が見込まれる。

第5章 総評

委員会は、総合評価一般競争入札により落札候補者を選定するに当たって、公平性及び透明性に配慮するとともに、地域や行政のニーズへの適合性を重視し、事業者選定のための審査を適正に実施した。

今回、1 グループからの提案ではあったが、本件事業の特徴を捉えたうえでの提案であり、厳正なる審査を行った結果、株式会社タクマ北海道支店を代表企業とする狐（キツネ）グループを落札候補者として選定するに至った。

なお、委員会の審議において、狐（キツネ）グループの提案内容に対して、各委員から意見及び要望事項が挙げられた。

落札候補者においては、要求水準書及び提案書等を遵守することはもとより、下記についても札幌市と十分な協議を行うことで、誠意をもって事業の実施に努めていただきたい。

- ①将来のごみ質の変化については柔軟に対応し、適切に処理できるよう努めていただきたい。
- ②資源物の回収について、高い純度および回収率の達成に努めていただきたい。
- ③全国的に爆発事故や火災事故及び自然災害が頻発している現状を踏まえ、リチウムイオン電池等の発火物の分別除去を徹底した上で、破碎設備や搬送設備などで爆発・発火した場合には被害を最小限に抑える工夫を凝らすとともに、災害後の施設機能の早期復旧のために、万全の対策の構築に努めていただきたい。
- ④施設内からの騒音だけでなく、事業敷地内を通行する車両の騒音についても配慮し、地域の生活環境保全に努めていただきたい。
- ⑤札幌市がゼロカーボンシティを宣言していることや、脱炭素先行地域に選定されていることを踏まえ、脱炭素に向けてより積極的な取組みに努めていただきたい。
- ⑥見学者対応及び環境学習計画について、札幌市並びに白石清掃工場と協力して取り組むとともに、時代の趨勢に合わせた柔軟な対応に努めていただきたい。

札幌市及び落札候補者は、本件事業が市政の重要な役割を担うものであることを認識し、入札の競争性や公平性を妨げない範囲において、本件事業をより良いものとするために、必要な対応に努めることを期待する。

令和5年11月27日

白石破碎工場更新事業者選定委員会 委員長 吉田 英樹